

# 日向地区フォークリフト運転技能講習のご案内

令和6年3月22日

宮崎労働局 登録教習機関第3号  
〒880-0804 宮崎市宮田町3-1-3  
林業・製造業労働災害防止協会宮崎県支部  
(TEL0985-24-7930 Fax0985-24-7937)

## フォークリフト運転技能講習（日向地区）の開催について

労働安全衛生法第61条に基づく標記の技能講習を下記により実施します。

この技能講習の修了した者以外は1ト以上のフォークリフト運転業務に就くことはできないことになっています。受講内容については当協会へお問合せください。

### 記

#### 1. 講習日程

学 科：令和6年5月14日（火） 8時00分～17時00分

その後学科試験（1時間）

（会 場）宮崎県林業技術センター 大研修室（美郷町西郷田代1561-1）

実 技：令和6年5月15日（水）・16日（木）・17日（金）

7時50分～17時20分

最終日は15時50分までその後実技試験（1時間）

（会 場）耳川広域森林組合 駐車場（日向市東郷町山陰辛280-1）

**※当日の受付は開始時間10分前までに済ませてください。**

**なお、開始時間に遅れた場合は受講できませんのでご注意ください。**

#### 2. 講習予定人員：40名

3. 申込締切日：**令和6年4月30日（火）**※振込期限も同じとさせていただきます。

なお、締切前であっても、定員に達した時点で締切とさせていただきます。

※ 申込用紙は林災防にお問合せください。

#### 4. 携 行 品

学 科：受講票（後日発送）、筆記具、計算機（携帯電話機能は不可）

実 技：保安帽、作業着、安全靴（雨が予想される場合は雨具）

#### 5. 講習内容

学科：法令、力学、荷役装置

実技：走行の操作、荷役の操作

## 6. 受講料及びテキスト代 (消費税込)

区 分	受講料(税込)	テキスト代
1 道路交通法第84条の大型特殊免許（キャタピラー限定を除く）を有する者	22,000 円 (税抜 20,000 円) (消費税 10% 2,000 円)	1,650 円 (税抜 1,500 円) (消費税 10% 150 円)
2 道交法、第84条の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許(平成29年3月12日施行)、普通自動車免許、又はキャタピラー限定の大型特殊免許を有する者	33,000 円 (税抜 30,000 円) (消費税 10% 3,000 円)	(林災防会員事業所は無料)

※ 区分「1」の資格を有し、かつフォークリフト運転に自信のある方は、申込書の中で一部免除の申請の場合、実技試験は実技講習4時間後となります。

※ 試験不合格者は再試験をおこないますが、再試験料(3,300円)、補講(1時間当たり2,200円)別途、必要になります。

## 7. 申込み方法

※所定の申込書用紙に記入のうえ、写真貼付（鮮明に写っており6ヶ月以内撮影のもの、サイズ(ヨ2.5cm×タ3.0cm)）し、申し込んで下さい。

※原本送付前にFAX送信される際は本人確認書添付票は送信しないでください。FAXでの仮受付の有効は送信日から7日間とし、仮受付期間までに原本を送付してください。期間を過ぎた場合は仮受付無効といたします。ご了承ください。

## 8. 振込先 宮崎銀行 宮崎支店 (普通) 1003018

りんざいさいぼうみやざきけんしぶちょう ながとも みきお  
林材災防宮崎県支部長 長友 幹雄

\*振込手数料は受講申込者でご負担ください。

## 9. その他

- ① 講習申込締切後の申込取消については、原則として受講料の返還は致しませんので、事前に十分ご検討の上お申し込み下さい。
- ② 受講票は後日郵送致しますので、講習当日に必ずご持参下さい。
- ③ テキストは学科講習当日配布します。
- ④ 車で来られる方は、出来るだけ乗り合わせをお願いします。

※問い合わせ先 林災防宮崎県支部 (0985-24-7930)